

## 令和8年3月定例教育委員会会議録

令和8年3月定例教育委員会は、3月6日（金）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

### ○出席した委員

一番席委員 富田 良平

二番席委員 種村 小百合

三番席委員 浅井 宣亮

四番席委員 西村 和子

五番席委員 近藤 由美子

### ○議案説明のため出席した事務局職員

教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事、学校教育課学校総務係長、学校教育課学校総務係主事、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長

### ○傍聴者

無し

### ○提案議案

議案第 21号 令和8年度大府市学校教育の指針について

22号 大府市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

23号 大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

24号 大府市教育委員会後援名義使用に関する取扱要綱の一部改正について

25号 令和8年度大府市奨学生について

26号 夢のドーナツ・命のドーナツの後援申請について

27号 「世界のバリアフリー児童図書展：IBBY 選定バリアフリー児童図書 2025」の後援申請について

28号 リトミック発表会の後援申請について

29号 みつばっ子作品展の後援申請について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時32分

発 言 者	要 旨
<p>富田委員 (職務代理者)</p>	<p>それでは、ただいまから令和8年3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。 本日ですが、教育長が都合により欠席されています。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められていますので、職務代理者である私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 まず、前回の会議録につきましては、先ほど教育長室で御承認をいただきました。ありがとうございました。 続いて、教育長報告です。 2月15日、部活動地域移行の関係で、FC刈谷との交流イベントが大府南中学校であり、参加しました。 2月24日、平日の部活動地域展開の実証事業として、コナミトライアルが大府西中学校であり、見学しました。 2月27日、共和西小学校で実施されたビストロおぶちゃん給食の試食会に参加しました。 本日3月6日は、市内中学校卒業式でした。委員の皆様方にも各中学校へ御出席いただきました。ありがとうございました。 次に、学校教育課以外のイベントです。 2月15日、共長コミュニティ芸能祭、吉田まちづくり芸能祭、北山ふれあい芸能祭といった地域の芸能祭を見に行きました。 2月21日、まなポートの見学に森岡公民館へ行きました。 2月22日、午前中は長草天神社で開催されたどぶろくまつりに参加しました。午後は竹澤恭子さん、佐藤桂奈さん、進藤実優さんによるスペシャルコンサートに行きました。 3月1日、コラビアまつりに参加しました。 続いて、参加した主な会議や研修会などを報告します。 2月12日、市内校長会議を行いました。同日午後には第4回尾張部都市教育長会議が行われました。 2月19日、奨学金支給審査委員会を行いました。 2月20日、教職員安全衛生委員会が神田小学校で行われました。 3月5日、知多地方教育事務協議会が行われました。 その他、学校教育以外の内容について報告します。 2月17日、定例記者会見が行われ、大府中プール跡地を活用しての新たなスポーツ施設やテニスコートの新設等の構想について発表されました。 2月24日、3月議会が始まり、3月3日からは一般質問が始まっております。 2月27日、第3回大府市生涯学習審議会が行われました。  報告は以上となります。</p>
<p>富田委員 (職務代理者)</p>	<p>それでは、協議事項に入りたいと思います。 議案第21号「令和8年度大府市学校教育の指針について」事務局説明をお願いします。</p>
<p>主席指導主事</p>	<p>議案第21号「令和8年度大府市学校教育の指針について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)</p>
<p>富田委員 (職務代理者)</p>	<p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。</p>
<p>浅井委員</p>	<p>確認ですけれども、全てに1、2、3、4と番号が書いてありますが、これは1番から優先というわけではなく、ただ単に番号が振ってあるという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>主席指導主事</p>	<p>そのとおりでございます。私としましてはどれが1番優先というわけではなくて、もうど</p>

発 言 者	要 旨
	れも大事な事というイメージを持っております。私の願いとしてはどれも大事なので、どちらかというとならば1つ目、2つ目、3つ目、4つ目とそんな感じで思っております。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 この件につきましては、ここしばらくずっと検討しております、大府市教育振興基本計画の基本理念の方を踏まえて、しっかりと計画それから立案していただいております。 それでは、議案第21号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第21号は承認いたします。 続いて、議案第22号「大府市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第22号「大府市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	先ほど御説明があったように、教職員の時間外在校等時間が1か月45時間以下となっているのですが、県の目標だと30時間になっていると思うんですよ。それで、この資料の目標設定を見ますと、45時間を超える教員をゼロにすることが2026年度末までで、ゆくゆくは2029年度末までに30時間程度にするということは、現時点では大府市としては45時間以下を目指して、最終的には30時間にその数値目標を変えていくということではよろしいでしょうか。
学校教育課長	市の目標としては、月平均の1か月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合というものと、年間通して360時間で1か月に平均すると30時間というものになりますので、その区分けかと存じます。県の方は、まず45時間以下の教職員を来年度中にゼロにしたいと。そして30時間程度というのを、県の方では2029年度末となっておりますが、大府市の方ではここを年間360時間以下のところに読替えて計画を設定しているという考えでございます。
富田委員 (職務代理者)	表記の違い方、月で表すか年で表すかの違いと捉えていいようですね。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	長時間労働を無くしていくというのは、本当に1番大事なことだと思いますが、これは私の個人的な感覚だけかもしれないですけど、実際働く時間が短くても、いわゆるごく一部の保護者からの理不尽なクレームが来ることがあったりすると、結局勤務時間は短くてもやっぱりストレスになると。ですから、この勤務時間を減らすと同時に、例えば実際その教員に間違いがあってクレームが来るのは、それは当然本人が反省しなきゃいけないのですが、理不尽なクレームの場合、他の部署が対応するとかで教員の方は対応しなくていいとかというくらいの事をする、大分教師としては楽になるので、何かあればこちらで対応をするとい

発 言 者	要 旨
	うようなそういう窓口を作っていただけると、教員の方達はとても安心できるような気がします。ですから、できればそういった方向も目指していただきたいと感じました。
富田委員 (職務代理者)	事務局何かありますか。
学校教育課長	資料の「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しのところに、⑤としてまさに浅井委員からの御意見のとおり、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応という項目として、大府市全体としてこのカスタマーハラスメント対策基本方針というのを策定しておりまして、こういった考え方に基づく教員以外の方の対応窓口というのも、連携対応するという事になっております。
富田委員 (職務代理者)	大府市の職員と同じような対応も考えていくということですね。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第22号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第22号は承認いたします。 続いて、議案第23号「大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第23号「大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。
	(意見なし)
富田委員 (職務代理者)	ちなみに、協働推進課がなくなるわけではないですよ。
学校教育課長	はい、森岡公民館の隣にある市民活動センター・コラビアに協働推進課としての課が入る予定です。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第23号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第23号は承認いたします。 続いて、議案第24号「大府市教育委員会後援名義使用に関する取扱要綱の一部改正につ

発 言 者	要 旨
	いて」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 24 号「大府市教育委員会後援名義使用に関する取扱要綱の一部改正について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 ちなみに、例として出版物等と説明がありましたけれども、それ以外に何か考えられそうなものというのはいかがでしょうか。
学校教育課長	具体的には今のところ申請が無いので何とも言えませんが、規定のとおり教育の指針、学校教育の振興に資するものというふうに捉えられれば、本委員会で御協議いただきたく形になろうかと思えます。
富田委員 (職務代理者)	これまでとは違った類いのものがこの議題に上がることもあるという、そんな捉え方でよろしいでしょうか。
富田委員 (職務代理者)	それでは、議案第 24 号につきましては、御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございます。議案第 24 号は承認いたします。 続いて、議案第 25 号「令和 8 年度大府市奨学生について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係長	議案第 25 号「令和 8 年度大府市奨学生について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	1 点ちょっと確認したいことがありますけど、この成績が 5 段階評価で平均 2、新規は 3 以上であるという、こういう縛りは、これはいわゆる人権とかそういうことで問題があるということはないのでしょうか。例えばですけれども、基準外にあった方で成績が 1.0 となっており、結局全部 1 という感じだと思うのですが、例えば特別支援の方とかで、やっぱり全くついていけない、親御さんが生活保護を受けているといった場合、もう本人が幾ら努力しても成績付けたら 1 になってしまう方や、例えばとても才能があって怠けてても 3 とか 2 が取れるという場合とか色々あると思います。私自身、基準を作るのは正しいことだとは思いますが、ただ、成績が 2.7、2.9 の方 2 人、学校に問合せて学校での生活態度とか姿勢が良かったので認定された方がいらっしゃると思うのですが、その辺の裁量がある程度大きくした方がいいんじゃないのかなというふうにも少し思いました。そして、例えば日本語が全く分からない子が来て、成績がまるつきり駄目だと。でも、生活保護を受けてる場合だったら、何か奨学金を出してあげてもいいのかなという気もしますし、本人が頑張っていれば良いような気もするので、その辺の兼ね合い、どんなやり方がベストかというのはなかなか難しいところだと思いますが、その辺も考慮していただければいいなと思います。今回学校に問合せて、学校での姿勢が良かったからお 2 人が認められるという、そういうスタイルも一般的に認められるようになるというよりはいいかなと個人的には思いました。

発 言 者	要 旨
富田委員 (職務代理者)	事務局何かございますか。
学校教育課 学校総務係長	どうしても一定程度の基準というものは必要かなとは考えておりますけれども、この審査委員会の中には各中学校の代表の先生がおりまして、こういったギリギリというか議論になるような子については、各学校から意見をもらっております。ちなみに今回のこのオール1の子についてですけれども、別室で勉強しているような状況だそうで、そういったことが影響しているんじゃないかということはコメントとしてありました。ただ、一応審査基準以下であっても、審査会の中で良いのではないかという判断をすれば、認められることもありますので、おっしゃられたことも踏まえながら来年度以降に生かしていきたいと思えます。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 25 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第 25 号は承認いたします。 続いて、議案第 26 号「夢のドーナツ・命のドーナツの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 26 号「夢のドーナツ・命のドーナツの後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	人数のことですけれども、申請書には予定人数 200 人になっておりますが、予算の方を見ると大人が 50 人、子どもが 250 人で合計 300 人でして、これがちょっとずれているなと思えました。200 人が多分間違いで 300 人なのかなと。
富田委員 (職務代理者)	事務局分かりますか。
学校教育課 学校総務係主事	御指摘のとおり人数に差が生じておりますが、収支予算のところの見込みの方が正しいかので、計画は 300 人の予定かと思えます。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	当日の流れもとても詳細に記載されていますし、目的もとても同意ができるので後援問題無いと思えます。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 26 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)

発 言 者	要 旨
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第 26 号は承認いたします。 続いて、議案第 27 号「「世界のバリアフリー児童図書展：IBBY 選定バリアフリー児童図書 2025」の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 27 号「「世界のバリアフリー児童図書展：IBBY 選定バリアフリー児童図書 2025」の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	以前にも同じような申請がありましたし、至学館大学の図書館を利用して色んな本に触れ合える、また親子で参加出来ることがとても有意義だと思いますので、後援問題無いと思います。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	まず内容自体は問題ありませんので、後援申請問題無いと思います。単なる興味本位の質問になってしまいますが、このカテゴリー 1 の誰もがアクセス出来る本というのは、実際どんな感じの作りになっているのでしょうか。例えば点字で出来ている本とか、何か特殊な造りの本があるのかなど少し興味を持ったのですが、私が見に行けばいいだけの話だとは思いますが、今もし分かったら教えていただけるとありがたいなと思いました。
学校教育課 学校総務係長	カテゴリー 1 とカテゴリー 2 についてですけれども、カテゴリー 2 の障害が描かれている本というのは、おそらく障害について記載された本であるということでおおよそ認識できます。1 については、2019 年 6 月に読書バリアフリー法というものができまして、この中にアクセシブル・ブックというような記述がございまして、中身は視覚障害ですとか読字障害っていうんですかね、ディスレクシアの方々でも読めるような本についてこういった表記をするそうです。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 27 号につきましては、御承認いただけるということでもよろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第 27 号は承認いたします。 続いて、議案第 28 号「リトミック発表会の後援申請について」の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 28 号「リトミック発表会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。
	(意見なし)

発 言 者	要 旨
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。例年この時期に申請を出しておりまして、教育委員会の方も後援の承認をしているかと思えます。 それでは、議案第 28 号につきましては、御承認いただけるということでもよろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第 28 号は承認いたします。 続いて、議案第 29 号「みつばっ子作品展の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 29 号「みつばっ子作品展の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
富田委員 (職務代理者)	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	このみつばというのは、非収益事業ということでもよろしいでしょうか。あと、大府市とは何らかの関係を持って活動しているのか、全く別個で何か特殊なポリシーの下で活動しているのか、分かったら教えていただきたいと思えます。
学校教育課 学校総務係主事	資料にありますように、申請者の団体として特定非営利活動法人という形ですので、いわゆる NPO 法人になります。大府市との関わりとしては、1 つはレインボーハウスで月 1 回、みつば主催で長期欠席児童生徒の保護者との座談会を開催しております。それから、大府市が補助金を出していますフリースクールの対象にも該当しております。その他、協働推進課の企画提案事業にも応募している団体ということでもございます。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	長期欠席者の子ども達の好きなことや作品が市民に共感してもらえて、それが子ども達の励みになっていると書いてありますので、多くの皆さんに見ていただいてその子達にも勇気とか人生楽しいなと思ってもらえるような喜びが伝わればいいなと思えました。後援申請問題ないと思えます。
富田委員 (職務代理者)	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 29 号につきましては、御承認いただけるということでもよろしいですか。
	(異議なし)
富田委員 (職務代理者)	ありがとうございました。議案第 29 号は承認いたします。
富田委員 (職務代理者)	協議事項につきましては以上です。続いて報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告

教育長

これもちまして、令和8年3月の定例教育委員会を閉会します。  
終了 午後2時32分

会議録について承認する。

令和8年4月8日

教育長 \_\_\_\_\_ 欠 席

1 番席委員 \_\_\_\_\_ 富田 良平

2 番席委員 \_\_\_\_\_ 種村 小百合

3 番席委員 \_\_\_\_\_ 浅井 宣亮

4 番席委員 \_\_\_\_\_ 西村 和子

5 番席委員 \_\_\_\_\_ 近藤 由美子